

# 電波利用環境委員会報告（案）（SC/B関連）

## ～ CISPRの審議状況及びストレーザ総会対処方針について ～

### 1 CISPRの審議状況

CISPR（国際無線障害特別委員会）の小委員会においては、平素からアドホック会合やメール審議等を通じて、非常に幅広い分野にわたり、妨害波に係る許容値及び測定法について審議が行われているところであるが、昨年のCISPRフランクフルト会議後から本年のCISPRストレーザ会議前までの約1年の間に行われた主な審議の状況については、別紙1のとおりである。

なお、我が国は、CISPRのB小委員会及びI小委員会の幹事国を務めており、これら2つの小委員会に幹事及び幹事補を送り出しているほか、各小委員会の作業班に専門家を送り、また、当該専門家が作業班に設けられた各種プロジェクトのリーダーを務めるなど（別紙2を参照）、CISPRにおける妨害波の許容値及び測定法の標準化活動の全般に渡り、積極的に貢献している。

### 2 CISPRストレーザ総会対処方針

CISPR会議（総会）は毎年1回開催されるが、本年は平成27年9月21日から10月1日までの11日間、イタリアのストレーザにおいて開催される。その対処方針の概要は別紙3のとおりである。

## C I S P Rにおける最近の審議状況

### 5 B小委員会（ISM機器や電力線の妨害波に関する規格を策定）

#### (1) 工業、科学及び医療用装置(ISM装置)の妨害波に関する規格(CISPR 11)の改定

平成22年5月のCISPR 11 第5.1版発行後、3つのメンテナンスチームを設けて検討を行ってきた①太陽光発電用GCPC（系統連系電力変換器）の直流電源ポートにおける妨害波端子電圧の許容値及び測定法、②APD（振幅確立分布）法の電子レンジへの適用、③電磁誘導加熱式調理器の規定がCISPR 14-1（家庭用電気機器の妨害波に関する規格）に移管されたことによるCISPR 11からの当該規定の削除等の全般的な見直しを含む大幅な改定内容を持つ第6版が平成27年6月に発行された。

このうち2つのメンテナンスチームは我が国が提唱し、それぞれのリーダーを務めたもので、太陽光発電やデジタル通信・放送など、新しい技術の進展に対応する規格の改定に我が国として大きな役割を果たした。

#### (2) CISPR11次期改定作業の開始

第6版が発行されたことから、ストレーザ会議から第6版の改定に係る審議が開始される予定である。ストレーザ会議では、タスクフォースとしてすでに審議を進めているワイヤレス電力伝送(WPT)に加えて、太陽光発電装置以外の系統連系電力変換装置及び系統に連系されないDC/DC電力変換装置に対する要件によるCISPR 11の補遺を日本主導で提案するとともに、新規タスクフォースの設立や我が国のエキスパートをリーダーとするための提案を行う予定である。

#### (3) 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格(CISPR/TR 18)の改定

平成22年6月に発行されたCISPR/TR 18-1、18-2及び18-3の第2版は、残された課題や電力輸送システムを取り巻く状況の変化があることから、平成24年のバンコク会議でCISPR/TR 18の次期メンテナンスをプロジェクトとすることが決定され、我が国のエキスパートも協力して改定案の作成が進められている。

#### (4) 電気鉄道システムの妨害波特性に関する規格(CISPR/TR 26)の審議

CISPR/TR 26は旧CISPR C小委員会において平成2～11年に審議された規格である。旧CISPR C小委員会での審議過程において、規格原案を我が国から提供し、規格化を提案してきたが、電気鉄道関連委員会であるIEC/TC9との調整がつかず、平成12年に一旦取り下げられた。平成26年度に我が国より最新の振幅確率分布(APD)

測定技術の追加を提案し、今年度は我が国主導でTR発行に向けた作業の提案を行う予定である。

(5) ワイヤレス電力伝送システムの審議

EV用WPT充電器をはじめとするパワーエレクトロニクス用WPTについて、許容値及び測定法の審議を進めている。フランクフルト会議後の活動としては、本年4月、東京で中間会合が開催された。同会合には10か国と1国際機関より21名のエキスパートが参加し、CISPR 11にWPTの規定を追加するDC骨子案及び今後の作業スケジュールが合意された。許容値に関しては、日・欧のエキスパート4者から提案があり、我が国の提案は国内のWPT作業班での周波数共用の検討結果に基づいたものである。また、測定法についても、我が国から実測結果に基づく提案を行った。同会議後に、これらを盛り込んだDC文書案が作成されており、ストレーザ会議において審議される予定である。

## C I S P Rにおける我が国の人的貢献

(平成26年 8 月 26 日現在)

## 1 小委員会幹事 (Secretary)

小委員会名	幹事及び幹事補	
B小委員会 (Sub-committee B)	幹 事 (Secretary)	林 亮司 (三菱電機株式会社)

## 2 専門家 (Expert member)

B小委員会 (Sub-committee B)	WG1: 工業用、科学用及 び医療用高周波利 用設備	井上 正弘 (一般社団法人 K E C 関西電子工業振興 センター) 尾崎 覚 (富士電機株式会社) 久保田 文人 (一般財団法人テレコムエンジニアリン グセンター) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 小橋 一之 (パナソニック株式会社) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 塚原 仁 (日産自動車株式会社) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 吉岡 康哉 (富士電機株式会社) 野島 昭彦 (トヨタ自動車株式会社)
----------------------------	-------------------------------------	---

	<p>WG2: 架空送電線、高電 圧機器及び電気鉄 道からの妨害</p>	<p>井上 正弘 (一般社団法人K E C 関西電子工業振興 センター) 相川 和則 (電気事業連合会) 川崎 邦弘 (公益財団法人鉄道総合技術研究所) 川村 武彦 (ノキアシーメンスネットワークス株式 会社) 小玉 博一 (シャープ株式会社) 篠塚 隆 (独立行政法人情報通信研究機構) 田辺 一夫 (国土舘大学) 中村 一城 (公益財団法人鉄道総合技術研究所) 林 亮司 (三菱電機株式会社) 宮島 清富 (一般財団法人電力中央研究所) 吉岡 康哉 (富士電気株式会社)</p>
--	--	---

## C I S P R ス ト レ ー ザ 総 会 対 処 方 針

### 3 各小委員会の個別対処方針

最近の審議状況、審議結果を受けた各分野のCISPR規格の改定について、検討が予定される。主な対処方針は以下のとおり。

#### (4) B小委員会

##### ア 工業、科学及び医療用装置 (ISM装置) の妨害波に関する規格 (CISPR 11) の改定

CISPR11第6版の改定に係る審議が開始される予定であり、規格の全般的改正やWPT及びGCPCの規格の追加等を検討するためのDCの発行に向け、全面的に協力する。WPTやGCPC関連の改定作業は、これまでどおり我が国主導による作業運営が実施できるよう積極的に審議に寄与する。

また、GCPCに関する補遺の検討については、新規TFの設立や我が国のエキスパートをTFリーダーとするための提案を行う予定である。

##### イ 架空電力線、高電圧装置の妨害波特性に関する規格 (CISPR/TR 18) の改定

第3版のCDに対する各国からの意見を確認するとともに、情報の追加や表現の修正など我が国から提出した意見の説明を行う。

##### ウ 電気鉄道システムの妨害波特性に関する規格 (CISPR/TR 26) の審議

我が国が主導して提案しているCISPR/TR 26見直し案に基づいて、TR発行に向けたDC文書発行の提案を行い、賛同者の獲得に努める。

##### オ ワイヤレス電力伝送システムの審議

DC案の審議においては、これまでの我が国の提案を反映されるように努めつつ、早期の文書化を推進する。今後の作業スケジュールについては、新しいメンテナンスサイクルを確認し、CISPR 11の修正の早期発行の合意を得られるよう審議を促進する。また、ITUにおけるWPTの基本周波数の特定に係る審議状況を考慮して対処する。